

よくあるご質問

【手続き】

Q1 有志で組んでいるスポーツチームやボランティアのユニホーム（販売はしない）、行事の告知用チラシ等に「MOVE ON 2026」を使いたいのですが、届出は必要ですか。

A1 届出が必要です。

Q2 個人が使用する場合でも届出は必要ですか。

A2 個人の SNS、HP、ブログや「MOVE ON 2026」を使用した制作物を個人利用の範囲で使用する場合は、原則、届出は不要です。制作物の場合、店頭等の不特定多数の目に触れる場合は、届出が必要です。

いずれの場合も、「「MOVE ON 2026」ロゴマーク使用ガイドライン」の規定を順守の上、「MOVE ON 2026」を御使用ください。

Q3 使用届に添付するデザイン案や設計図、企画書等はどのようなものを提出すれば良いでしょうか。

A3 使用対象物品等に「MOVE ON 2026」を入れた図等、使用内容がわかるものを御提出ください。なお、様式は任意です。

Q4 メールや FAX での手続きは可能ですか。

A4 可能です。郵送でも受け付けます。

Q5 県外に所在地をもつ個人、団体、事業者等でも、「MOVE ON 2026」の使用は可能ですか。

A5 可能です。

【デザイン】

Q1 キャッチフレーズを使用せず、マーク部分のみの使用は可能ですか。また、キャッチフレーズのみの使用は可能ですか。

A1 できません。“MOVE ON 2026”というキャッチフレーズは「MOVE ON 2026」のデザインの一部となっているため、マークとキャッチフレーズをそれぞれ単体で使用することも、別のキャッチフレーズとマークを組み合わせることもできません。

Q2 「MOVE ON 2026」の色の変更は可能ですか。

A2 御送りするデータの色でのみご使用いただけます。詳細は、「「MOVE ON 2026」ロゴマーク使用ガイドライン」を御確認ください。

【その他】

Q1 解像度の高いデザインデータはどこで入手可能ですか。

A1 届出をしていただいた後、データ（Illustrator 形式、PNG 形式、JPEG 形式）を御送りいたします。